

9月9日は「救急の日」

救急車を正しく利用しましょう！

問い合わせ

消防本部 ☎20・1119

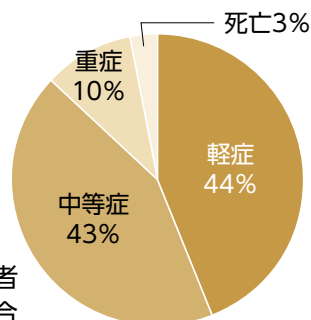
市の救急件数が年々増加しています。昨年は5,349件の出動があり、4,740人が搬送されました。

しかし、緊急搬送された人の約半数は入院を必要としない軽症者が占めています。

本当に救急車が必要な人のために、救急車の適正利用にご理解とご協力をお願いします。



令和6年
市の救急搬送者
傷病程度別割合



栗津温泉出張所に救急車を配備

4月から消防本部では南部地域の救急体制強化の一環として、南消防署栗津温泉出張所に救急車を配備しました。これにより、緊急時により早く救命処置が行えるようになります。

市民の皆さんが安心して暮らせるまちを目指し、今後も救急体制の充実に努めます。



今月のテーマ「防災訓練やイベントへの参加」

9月1日は防災意識を高めてもらうために国が定めた「防災の日」です。

これからの時期、防災の訓練やイベントが多く行われます。積極的に参加し、もしもの時に命を守る行動ができるよう“自助力”を身につけましょう。

市では、地域の防災活動を支援するための以下の制度を設けています。

●小松市自主防災組織 防災訓練補助金制度

自主防災組織(町内会など)が行う防災訓練に必要な経費に対して補助金を交付



●小松市防災エキスパート派遣制度

災害活動の経験や専門スキルを持った「防災エキスパート」を講演会、防災訓練、図上演習などの講師として派遣



備えのススメ
わたしから
始まる防災

問い合わせ

危機管理課

☎24・8150

vol.8